

次に、( 2 ) の 3 期目に臨む公約についてであります。

私は 3 期目に向けても、「議会制民主主義を尊重し、市民の声を市政につなぐ」を市政推進の基本理念に、第 1 に「安心のまち蒲郡」、第 2 に「自然と共生するまち蒲郡」、第 3 に「明るく元気なまち蒲郡」の三つの基本施策を柱として、まちづくりに向けて誠心誠意、努力して参ります。

まず、第 1 の基本施策であります「安心のまち蒲郡」へ向けてであります。

「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。その内容としまして、

- ・ 小中学校の校舎については、耐震化率が 60%弱の状況にあるため、今後の 5 年間で全ての校舎の耐震工事を終了させてまいります。
- ・ ボランティアコーディネーターの体制強化としまして、マニュアルの充実を早急に取り掛かってまいります。また、
- ・ 防災行政無線には、全国瞬時警報システム (J-ALERT) を採用し、情報伝達手段の強化を進めてまいります。
- ・ 耐震診断には、木造住宅に加え**非木造住宅の耐震診断を進め、市民の安全安心を確保**してまいります。

次に、「**子どもやお年寄り、障害者などの社会的弱者を守るまちづくり**」に取り組んでまいります。具体的には、

- ・ お年寄りへの介護予防の充実施策として関係機関協力のもとにネットワークの構築を早急に取り掛かります。
- ・ 障害者支援センターを充実させ、障害者の方々の自立を今後も引き続き支援してまいります。
- ・ 子どもの安全を確保するために、行政・警察・地域の皆さんと手を取りあって守ってゆくためのシステムの構築を早急に取り掛かってまいります。また、
- ・ 学校における安全対策を強化してまいります。

次に「子育て支援と人づくりのまちづくり」についての取り組みであります。具体的には、

- ・ **乳幼児医療は、現在 6 歳まで無料ですが、小学校 6 年までに引き上げます。** また、**中学 3 年までの入院費は無料にしていきます。**
- ・ **蒲郡市学校教育ビジョンの中の「子どもの夢を育む学校教育」を支援するため、3 年間小中学校に 1 校当たり平均 300 万円を予算化していきます。**たとえば学校の安全、図書、楽器、花壇の充実等々その使い道は、各学校の裁量に任せ、特色ある学校づくりを進めます。また、
- ・ **市内全校に特別支援教育補助員を配置**し、LD、ADHD、高機能自閉症などの発達障害のある児童生徒の学習支援をし、不登校の児童生徒の対応も強化してまいります。

- ・ 子育て総合支援センターを設立し、保育園、幼稚園の枠を超え、市民の必要に応じ子どもを預かることや育児指導支援を行ってまいります。
- ・ 文化の薫るにぎわいのある町づくりとして、地域に伝わるお祭りや伝統芸能の継承を図ってまいります。

次に「医療充実のまちづくり」についての取り組みであります。

- ・ 保健、医療、介護のネットワーク作りを進め、地域の中核医療機関である市民病院の経営健全化を進めてまいります。特に内科医師の確保に努めていきます。
- ・ 保健センターについては、機能を充実させ、市民が安心できる保健事業を進め、合わせて医療機関との連携に努めてまいります。

次に第2の基本施策であります「自然と共生するまち蒲郡」へ向けてであります。

まず「生活排水対策・快適な都市環境づくりのまちづくり」についての取り組みであります。

- ・ 「観光のまち蒲郡市」にとって美しい三河湾は市民の共通の願いであります。三河湾の水質浄化を目指し、下水事業を進め生活環境の改善を引き続き図ってまいります。特に、整備の遅れていた**西浦地区の下水道事業は10年以内の完了を目指して進めてまいります。**

次に「自然と調和した潤いのあるまちづくり」についての取り組みであります。

- ・ 街路樹の適正な剪定による緑豊かな道路景観の保持に努めてまいります。また、大木や林の維持保全を進め、緑豊かな潤いのあるまちづくりに努めてまいります。
- ・ 竹島埠頭を中心とした地域は、平成19年度に中部地方整備局から「みなとオアシスがまごおり」として管内で初めて登録認定を受けました。海のまち蒲郡の特色を活かした賑わいの創出や観光の拠点づくりというような、海や港が有する魅力を活かしたまちづくりに努めてまいります。また、
- ・ 三河湾国定公園に指定されている地域にあっては、自然保護に配慮するとともに、海岸環境を整備し、自然と人の触れ合えるまちづくりに努めてまいります。

次に、第3の基本施策であります「明るく元気なまち蒲郡」へ向けてであります。まず始めに、

「地場産業活性化のまちづくり」についての取り組みであります。

- ・ 蒲郡市の産業の顔である繊維産業において「三河木綿」「三河縞」が特許庁の地域ブランドに認定されました。更に、繊維製品のブランド化を積極的に支援してまいります。
- ・ 繊維と並ぶ主要産業が観光であります。ラグーナ蒲郡、スパ西浦モーターパークなど新たな観光資源が生まれています。また、平成17年3月に「観光交流立市宣言」を行いました。蒲

郡に来ていただいた方が気持ち良く帰っていただける取り組みを行うとともに、**宿泊観光客の2割アップ**を目指した施策を進めていきます。

- ・ 商店街は、大変な状況にありますが、蒲郡と形原の商店街が県から「ブランド商店街」として認定されました。元気な商店街を取り戻すため、商店主の皆さんと共に考え、協力しながらまちの活性化を進めてまいります。
- ・ 柑橘・つまものを中心とする農業は、経営環境の厳しい中にありますが、新品種の商品化並びに農業後継者の育成に支援してまいります。
- ・ 水産業の振興としては、漁業施設の充実並びに漁業資源の確保に努めます。また、
- ・ 既存産業の支援と新たな企業の立地を促進するため「産業支援奨励金制度」を創設しました。平成 22 年度まで引き続き支援してまいります。
- ・ 地域経済の活性化として企業誘致の推進を図るため「**企業用地確保検討委員会**」を設置してまいります。

次に「都市基盤整備のまちづくり」についての取り組みであります。

- ・ 蒲郡駅南及び北広場の整備を進め、側道、高架下の駐車場、駐輪場の整備を 19 年度中に完成させます。
- ・ 都市基盤については、幹線道路の整備が急務であります。国道 23 号は平成 22 年度までに蒲郡西インターまで開通を、平成 24 年度までに蒲郡インターまで開通を、また国道 247 号中央バイパスは平成 22 年度までに全線開通に向け、国・県へ建設促進を積極的に要望してまいります。
- ・ 蒲郡港の活性化と振興を一層図るため、- 1 1 m 岸壁 3 バースを、2 4 年度竣工目指し、国・県へ整備促進を積極的に要望してまいります。
- ・ **オレンジロードにつきましては、早期の無料化実現に努めてまいります。**

次に「協働のまちづくり」についての取り組みであります。

- ・ 個人市民税の 1 % を超えない額を「協働のまちづくり基金」としていきます。

最後に

「合併について」であります。

- ・ 平成の大合併は終わりました。今、国では道州制の議論がされています。これを見守り、さらに徹底的な行財政改革、職員削減、事業の見直し、給料・手当・補助金を見直し「**真の自立できる蒲郡**」を目指してまいります。

以上、私の 3 期目に向けての公約を申し上げます。